

第 8 次行政改革大綱実施計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

見 附 市

目 次

1	これまでの取組	1
2	行政改革の基本方針	2
3	行政改革の計画期間	3
4	進行管理	3
5	行政改革大綱の体系図	4
6	実施計画（個別事業）	
1	行政運営の見直しを進めます	
	（1）社会情勢に即した組織機構を構築します	5
	（2）民間活力の活用を推進します	5
	（3）事務事業の広域連携による効率化をめざします	6
	（4）定員管理及び給与の適正化を図ります	6
	（5）市民サービスの向上に努めます	7
	（6）公共施設等の適正化を図ります	7
	（7）ICTを活用し事務の効率化を図ります	8
2	収入の確保に努めます	
	（1）税収の確保を図ります	9
	（2）受益者負担の適正化を図ります	9
	（3）公有財産を有効に活用します	10
	（4）新たな収入の確保を図ります	10
3	支出の適正化に努めます	
	（1）事務事業の見直しを図ります	10
	（2）公営企業・特別会計の財政健全化を推進します	11
	（3）公共調達の適正化を図ります	11

第8次行政改革大綱 実施計画

1 これまでの取組

本市では、昭和61年度の第1次行政改革大綱策定から、令和2年度までの7次に渡って行政改革大綱を策定し、それぞれ基本方針（目標やテーマ）を設け行政改革を積極的に取り組んでまいりました。

しかし、年ごとに行政需要が多様化・増大化し、これを支える税等の自主財源の確保も難しくなってきました。この限られた財源を有効に活用するため、事務事業の見直しはもちろんのこと、業務の民間委託や指定管理者制度の導入を進め、人員の適正化等を計画的に行ない、簡素で効率的な行政運営に努めてきました。また、見附テクノガーデン等への企業誘致を積極的に進め、本市の製造業はバランスのとれた産業構造へと変化させ、雇用の場と税収の確保も併せて進めてきました。

第5次見附市総合計画の後期基本計画は、同計画の前期基本計画の基本理念を継承し、「スマートウェルネスみつけ（都市の将来像）」の実現などを骨格とし、社会経済環境の変化を踏まえ、SDGs やソサエティ 5.0 等の新しい視点等も取り入れ、これまで積み上げてきたまちづくりを継続・発展させていくこととしています。このまちづくりを進めていくため、第8次行政改革大綱（行政経営計画）を定め、引続き簡素で効率的で市民満足度の高い行政運営を推進することとします。

見附市行政改革大綱（第1次から第7次）の基本方針	
見附市行政改革大綱 (S61年度～)	・ 中、長期的な視点に立った行政改革 ・ 市民の付託に応える行政 ・ 時代を反映する行政
第2次行政改革大綱 (H8年度～)	・ 中、長期的な視点に立った行政改革 ・ 市民参加で市民の期待に応える行政 ・ 時代の変化に即応できる行政
第3次新行政改革大綱 (H14～16年度)	・ 市民との協働によるまちづくり ・ 事務事業システムの改革 ・ 組織、機構の再編と人事制度の改革 ・ 健全な財政運営の確保
自律推進プログラム (H17～19年度)	・ 行政運営の見直し ・ 全事務事業の見直し ・ 受益者負担の適正化 ・ 地域自治の推進
新しい行政改革大綱 (H20～22年度)	・ 行政運営の見直し ・ 事務事業の見直し ・ 歳入の確保 ・ 市民との協働の推進

第 6 次行政改革大綱 (H23～27 年度)	・ 行政運営の見直し ・ 事務事業の見直し ・ 歳入の確保 ・ 市民との協働の推進
第 7 次行政改革大綱 (H28～R2 年度)	・ 行政運営の見直し ・ 事務事業の見直し ・ 歳入の確保 ・ 市民との協働の推進

2 行政改革の基本方針

人口減少や超高齢化、デジタルテクノロジーの高度化など、社会情勢が大きく変化するなかで、増大する市民ニーズ全てに市が対応することは困難になっています。

こうした時代にあっては、限られた経営資源の中で戦略を定め、自律した行政を行うとともに、今までの概念にとらわれず様々な主体と連携を図る必要があります。

このため、改革の推進にあたり、これまで進めてきた行政改革を継続しつつ、次の 3 点を基本方針とします。

- 1 市民の視点に立ち、市民満足度の高い行政経営の推進
- 2 組織の簡素化を進め効率的な行政経営の推進
- 3 市民との協働と公民連携の推進による行政経営の推進

(1) 市民の視点に立ち、市民満足度の高い行政経営の推進

これまでの「市民生活や地域社会にとって、何が良くなったか、何のためになったのか」と言う市民が実感できる成果を重視した「行政経営」を引続き推進します。

(2) 組織の簡素化を進め効率的な行政経営の推進

厳しい財政状況の中にあって、社会経済の急速な変化に対応し、多様化・高度化する市民のニーズに的確に対応するため、経営基盤の強化を図るとともに、職員の資質向上と組織の簡素化・効率化を図ることにより、質の高い行政サービスを提供する行政経営を行います。

(3) 市民との協働と公民連携の推進による行政経営の推進

市民活動の活発化に伴い、市民と行政が互いに良きパートナーとして協力し合い、共通の目標を実現する「協働」のまちづくりを推進します。このため、市民と情報を共有

して行政経営の透明性を高めるとともに、行政が担うべき公共サービス領域の明確化とまちづくりへ市民が参画しやすい環境づくりを進めて行きます。

また、地域コミュニティや各種団体、民間企業、近隣自治体など、様々な主体の特性や得意分野を活かした最適なパートナーシップを結ぶことで、限られた行政資源を有効に活用し、厳しい社会情勢、経済状況においても市民サービスの向上を目指します。

3 行政改革の計画期間

(1) 行政改革大綱(総合計画「行政経営計画」)

大綱の計画期間は、第5次総合計画前期基本計画の計画期間と同じ5年間

(2) 実施計画

実施計画は、大綱に定められた基本目標を計画的に実施するための具体的な計画であることから対象期間を令和7年度までとし、毎年進捗状況を検証します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政改革大綱(第5次総合計画 後期基本計画「行政経営計画」)5年間				
実施計画(令和3年度～令和7年度)				

4 進行管理

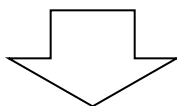
大綱及び実施計画に基づく行政改革を着実に推進するため、計画の進捗状況を把握し、その結果をふまえて事務事業の改善を図り、その状況を市民に公開していきます。

■行政改革大綱の体系図

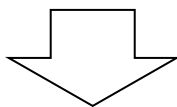
○第5次見附市総合計画 後期基本計画

計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

基 本 理 念
「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」
まちづくり計画
基 本 目 標
1 人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり
2 産業が元気で活力あるまちづくり
3 安全安心な暮らしやすいまちづくり
4 人が育ち人が交流するまちづくり
行政経営計画（行政改革大綱）



第8次 行政改革大綱（行政経営計画）	
基本施策	主要施策
(1) 行政経営の見直しを進めます	①社会情勢に即した組織機構を構築します ②民間活力の活用を推進します ③事務事業の広域連携による効率化をめざします ④定員管理及び給与の適正化を図ります ⑤市民サービスの向上に努めます ⑥公共施設等の適正化を図ります ⑦ICTを活用して市民サービスの向上を推進します
(2) 収入の確保に努めます	①税収の確保を図ります ②受益者負担の適正化を図ります ③公有財産を有効に活用します ④新たな収入の確保を図ります
(3) 支出の適正化に努めます	①事務事業の見直しを図ります ②公営企業・特別会計の財政健全化を推進します ③公共調達の適正化を図ります



第8次行政改革大綱 実施計画（個別事業）

実施計画（個別事業）

1 行政運営の見直しを進めます

（1）社会情勢に即した組織機構を構築します

社会情勢に即した簡素で効率的な組織機構を構築するとともに、行政サービスを提供する職員が、その持てる能力を最大限に発揮でき、意欲とやりがいを持ったソーシャルキャピタルの高い人材の育成に努めます。

① 人材育成を推進します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
人材育成方針に基づく研修の推進	研修受講者	473 人	750 人	総務課
女性職員のキャリア形成の推進	女性管理職数	13 人	20 人	総務課
人事考課制度による能力の向上	考課者及び職員研修の開催回数	3 回	3 回以上	総務課
地域やボランティア活動への積極的な参加の推進	地域コミュニティのサポーター人数	99 人	100 人	総務課

② 社会情勢に即した組織再編を行います

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
組織、機構の再編、整備	（指標設定は行わない）	—	—	総務課

③ めりはりのある働き方を推進します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
時差出勤制度の活用推進	制度活用者数	48 人	60 人	総務課
ノー残業デーの徹底	（指標設定は行わない）	—	—	総務課
年次休暇の取得推進	年休の平均取得日数	9.7 日	12.0 日	総務課

（2）民間活力の活用を推進します

「最少の経費で最大の効果をあげる」ことを基本に、民間委託等の実施が可能な事務事業については、市民サービスの維持向上が図られることを留意しながら、積極的に民間委託等を推進します。

① 民間委託等を推進します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
保育園の民営化等	民営化等実施箇所数	2 箇所	5 箇所	こども課
学校管理員事務	非常勤職員数の割合	92.9%	100%	総務課

② 指定管理者導入施設における管理運営の評価・検証を推進します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
指定管理者の管理運営の評価・検証の推進	評価ランク B 以上の施設数	10 箇所	11 箇所	まちづくり課

（３）事務事業の広域連携による効率化をめざします

厳しい財政状況の下で、社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくために、近隣自治体及び県内外の自治体との連携強化を図り、行政区域を越えた広域的な事務事業の実施や、公共施設の相互利用など、効率的で効果的な行政サービスを展開します。

① 近隣自治体との共同事業化、連携強化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
長岡市との定住自立圏形成にかかる協定事項における連携事業の実施	（指標設定は行わない）	—	—	企画調整課
三条市等との広域利用の推進	（指標設定は行わない）	—	—	企画調整課
他市とのシステム等のクラウド化推進	ガバメントクラウド・標準化システムについて、他市と共同で移行に向けて協議・検討し、より効率的な運用を推進	実施	継続	総務課 企画調整課

② 県内外の自治体との連携強化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
県内外の自治体との連携推進	他自治体との連携協定の締結数	9 件 (5 年間)	10 件 (5 年間)	関係各課
	災害時の応援職員派遣	実施	継続	企画調整課 総務課
まちの駅による連携	まちの駅フェア等で物産交流する全国のまちの駅ネットワーク数	42 駅	60 駅	地域経済課

（４）定員管理及び給与の適正化を図ります

本市の職員数は、同規模の自治体と比べ少ない職員数となっていますが、今後も会計年度任用職員の雇用などにより、効率的な行政運営を進めます。また、専門的知識や経験が必要とされる業務や一定の期間、増加が見込まれる業務等に再任用職員、任期付職員を活用し、効率的かつ効果的に定員管理の適正化を行い、総人件費の抑制を図ります。

給与制度については、国の制度改正に応じて適切な改定を行い、適正な水準維持に努めます。

① 定員管理の適正化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
定員管理の適正化	人口当たりの職員数の現状水準の維持	県内市で2番目に少ない(政令市除く)	維持	総務課
業務量に見合った職員の適正配置	(指標設定は行わない)	—	—	総務課

② 給与の適正化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
時間外勤務の縮減による手当の削減	1人当たり時間外勤務時間数	127 時間	120 時間	総務課

(5) 市民サービスの向上に努めます

社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応した質の高い市民サービスを提供し、市民満足度の向上を図ります。

① 誰もが利用しやすい行政サービスの提供を推進します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
窓口の接遇向上	接遇への苦情の件数(市長へのメール、手紙)	1 件	0 件	総務課
休日開庁業務の実施	取り扱い業務数	6 種類	維持	市民生活課
住民票・戸籍等のサービス向上	コンビニ交付での住民票等の発行件数及び収納件数 ① 住民票及び戸籍 ② 収納件数	①1265 件 ②32384 件	①5000 件 ②33000 件	市民生活課 税務課

② ICT を活用した市民サービスの向上を推進します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
行政サービスのデジタル化の検討や実装を推進	市民アンケート「ICT(情報通信技術)の整備状況や体制」満足度	52.0%	60%	企画調整課 総務課 関係各課

(6) 公共施設等の適正化を図ります

将来にわたり持続的な行政運営を進めていくために策定した、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に沿った、公共施設の計画的な維持管理(長寿命化、統廃合、更新、除却など)を進め、必要に応じて計画の見直しを行います。また、必要性の高い市民サービスを持続していくため、PPP(公民連携)による公有財産の活用を検討するなど、限られた資源と財源の有効活用に努めていきます。

① 計画的な施設の保全・長寿命化・除却の検討・実施を行います

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
個別施設計画に基づく計画的な施設の保全	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課 総務課 関係各課

② 計画的な施設の再配置を検討します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
公共施設等総合管理計画の随時見直し	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課 総務課

③ PPP（公民連携）を検討します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
公民連携の推進	(具体化後に指標設定)	—	実施	総務課
地域コミュニティとの連携の検討	連携事業数(地域コミュニティ協働事業)	35 事業	維持	まちづくり課

(7) ICT を活用し事務の効率化を図ります

業務の効率化や生産性の向上を推進するため、RPA (Robotic Process Automation の略) や AI-OCR (人工知能技術を取り入れた光学文字認識機能のこと) 等の情報通信技術を利用するとともに、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をするなど、多様な働き方に対応するためにテレワーク体制の整備・推進を検討していきます。

① RPA、AI-OCR を活用し事務の効率化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
RPA、AI-OCR を活用した事務作業の効率化	RPA、AI-OCR 導入による作業削減時間	▲476.7 時間	▲500 時間	総務課 企画調整課
	AI-OCR 読取項目数	378,415 項目	1,000,000 項目	

② テレワーク体制の整備・推進を検討します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
テレワーク環境と体制の整備	(指標設定は行わない)	未実施	実施	総務課 企画調整課

2 収入の確保に努めます

(1) 税収の確保を図ります

定住人口の増加につながる長期的視点に立った取組を行うとともに、積極的な企業誘致を行うことにより各種企業の立地を促進し、市民税や固定資産税などの税収の増加を図っていきます。また、税負担の公平性を確保するため、市税等の厳正、的確な課税を行うとともに、徴収体制の強化を図ることにより税収の確保につなげていきます。

① 企業誘致施策などにより固定資産税をはじめとした市税の確保を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
企業設置奨励事業の継続	見附テクノガーデン(中部産業団地)操業済み企業数	53 社	54 社	企画調整課 地域経済課
新たな企業誘致用地の確保	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課

② 税料金等の徴収体制の強化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
正確かつ迅速な滞納処分の実施	税の収納率	97.9%	維持	税務課
滞納処分品のインターネット公売の実施	インターネット公売の実施割合	公売対象なし	100%	税務課
税務職員の専門性の向上	専門研修の回数	7 回／年	8 回／年	税務課

(2) 受益者負担の適正化を図ります

公共料金等が適正な負担となるよう見直しを進め、受益者負担の公平性を確保します。

① 公共施設使用料の適正化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
使用料・手数料見直しの検討・実施	(指標設定は行わない)	—	—	企画調整課 関係各課

② 公共料金等負担の適正化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
下水道使用料の見直し	(指標設定は行わない)	未実施	実施	上下水道局

(3) 公有財産を有効に活用します

未利用地・低利用地など不要となった財産については、処分・貸付を図るなど、公有財産の有効活用を図ります。

- ① 未利用財産の処分等、公有財産の有効活用に努め、税外収入の確保及び維持及び維持管理費削減を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
未利用普通財産の売却・転用・貸付等有効活用の推進	ホームページでの売却可能財産の公募売却	未実施	実施	総務課
売却可能財産の把握と情報公開	ホームページでの未利用財産の情報公開	未実施	実施	総務課

(4) 新たな収入の確保を図ります

企業版ふるさと納税やふるさと納税、クラウドファンディングなどの仕組みを活用して、新たな収入の確保を図ります。

- ① 企業版ふるさと納税やふるさと納税など、新たな収入の確保を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用推進	企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用事業数	2 事業	6 事業	企画調整課
ふるさと納税の活用推進、寄附拡大	ふるさと納税による寄付額（クラウドファンディング含む）	53,099 千円	100,000 千円	企画調整課

3 支出の適正化に努めます

(1) 事務事業の見直しを図ります

市が行う事務事業について、必要性・妥当性・有効性といった観点から見直しを実施し、改善策を講じていきます。

また、補助金交付基準により、各種補助金制度を適正に運用します。

- ① 事務事業を見直し、改善を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
事業の評価	評価結果の公表（継続実施）	実施	維持	企画調整課
市民アンケートによる施策の満足度調査（28 項目）	市民アンケートで市民満足度が向上した項目数（R3→R7 での比較）	20 項目	28 項目	企画調整課

② 補助金運用の適正化を図ります

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
補助金情報の公表	補助金の公表	実施	維持	企画調整課

(2) 公営企業・特別会計の財政健全化を推進します

公営企業会計及び特別会計について、将来をみすえた計画性の確保と、透明性のある情報開示に努め、健全な企業経営に取り組みます。

① 公営企業・特別会計の経営健全化を進めます

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
市立病院経営改善計画の推進	経営指標(病床利用率)	77.8%	85.0%	市立病院

(3) 公共調達の適正化を図ります

財源の効果的・効率的な活用を進めるため、入札及び各種契約事務に関する公正・公平な競争と透明性の確保など、適切な公共調達の取組を進めます。

また、社会資本等の維持管理は、将来にわたり効率的かつ持続的に行われる必要があり、災害応急対応、除雪、修繕、パトロールなど、地域維持事業を担ってきた地域の建設業者の担い手確保に資する取組を実施します。

① 公共調達の入札及び契約等を適正に実施します

個別事業	指 標	R2 現状	R7 目標	担当課
入札情報等の公開による透明性の確保	指名停止情報、入札参加資格者名簿のホームページ掲載	実施	継続	総務課
価格と品質で総合的に優れた調達	プロポーザル方式等、該当案件に適した業者選考方法による選定の実施	実施	継続	総務課